

(証券コード 5738)

平成 23 年 6 月 8 日

## 株 主 各 位

東京都港区新橋 5 丁目 11 番 3 号

**住友軽金属工業株式会社**

代表取締役  
社 長 山 内 重 徳

### 第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第67期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。  
なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。 敬 具

#### 記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋 5 丁目 11 番 3 号  
新橋住友ビル 1 階 会議室  
(末尾の会場ご案内図ご参照)
3. 会議の目的事項  
報告事項 第67期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類の内容、並びにこれらに関する会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 準備金の額の減少及び剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知の事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の内容に、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ(アドレス <http://www.sumitomo-lm.co.jp/>)に掲載することによりお知らせいたします。

## 事業報告（平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境は依然として厳しく、また秋以降より経済対策効果の一巡や急激な円高の進行等の影響がありましたものの、年度を通じては、経済諸対策の効果や新興国を中心とした海外市場の需要拡大等を背景に緩やかな回復基調で推移してまいりました。

しかしながら、平成23年3月11日に発生いたしました「東北地方太平洋沖地震」により、東北地方を中心とした各地に甚大な被害がもたらされております。被災地の皆様には、一日も早い復興を心より祈念いたします。なお、当社グループの被害状況につきましては、人的被害はなく、東日本地区の関係会社で設備等への軽微な被害が発生しましたが、操業等へ影響を及ぼす大きな被害はありませんでした。

このような経済環境の下、アルミ圧延業界におきましては、主力分野である缶材がほぼ前期並に推移したほか、自動車用や箔、輸出向けを中心とした需要の回復により、全体の需要は堅調に推移いたしました。伸銅業界におきましては、夏の猛暑によるエアコン向け需要の増加等により、銅管の需要は前期を上回りました。

こうした状況の下、当期の当社グループの業績につきましては、堅調な需要に伴う販売量の増加や原材料価格の上昇等により、売上高は2,594億7千6百万円と前期より11.1%増加いたしました。損益面におきましても、販売量の増加等に伴う業績改善のほか、前期に実施したアルミ押出素材・部材加工事業及びアルミ加工品事業の再編によるコスト構造改革の効果等も加わった結果、営業利益は対前期比199.4%増の155億9千5百万円、経常利益は対前期比280.0%増の114億6千6百万円と、いず

れも大幅増益となりました。当期純利益につきましても、資産除去債務に関する会計基準の適用による特別損失の計上等がありましたものの71億8千9百万円となり、上記の事業再編に伴う多額の特別損失の計上により純損失となった前期から大幅に好転いたしました。

当社単独の業績につきましても、売上高は1,935億5千7百万円と前期より11.3%増加し、損益面におきましても、前期と比較して大幅な好転となる営業利益113億4千万円（対前期比162.8%増）、経常利益83億1千8百万円（対前期比570.9%増）、当期純利益63億5千3百万円を計上することができました。

この結果、繰越損失は108億8千万円となり、前期より63億5千3百万円減少いたしましたものの、解消には至っていないため、配当につきましても、誠に申し訳ございませんが、これを見送ることとさせていただきます。

なお、早期復配体制の実現のため、この度資本準備金を取崩して補填することとさせていただきます。株主各位におかれましては、事情ご賢察の上、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

### アルミ圧延品部門

主力分野である飲料缶向けが前期並に推移したほか、自動車用や箔、輸出向けを中心に全般的に需要が回復したことにより、販売量は前期を上回りました。また、アルミ地金価格の上昇に伴う製品販売価格の上昇も影響し、当期のアルミ圧延品部門の売上高は1,743億6千5百万円（対前期比13.3%増）、営業利益は177億3千2百万円（対前期比110.1%増）となりました。

### 伸銅品部門

当部門の主力である空調用銅管等の需要が前期に比べ上向きとなり、販売量が増加したことや、銅地金価格の上昇により製品販売価格が上昇したことなどから、当期の伸銅品部門の売上高は450億1千万円（対前期比11.9%増）、営業利益は3億2千8百万円（前期は営業損失2億2千4百万円）となりました。

## 加工品・関連事業部門

当部門の主力である工業製品及び建材製品の受注拡大に努めましたが、設備投資需要や建築関連需要が依然として低水準で推移していることなどから、当期の加工品・関連事業部門の売上高は400億9千9百万円（対前期比1.7%増）に留まりました。しかしながら、損益におきましては、アルミ加工品事業の再編によるコスト構造改革の効果が発揮されたこと等により、営業利益は4億9千1百万円（前期は営業損失2億6千5百万円）となりました。

## 企業集団のセグメント情報

セグメントの名称		前 期	当 期	対前期比 (増減率)
		百万円	百万円	%
アルミ圧延品 部 門	売 上 高	153,848	174,365	13.3
	営 業 利 益	8,442	17,732	110.1
伸銅品部門	売 上 高	40,239	45,010	11.9
	営 業 利 益	△ 224	328	—
加工品・関連 事 業 部 門	売 上 高	39,443	40,099	1.7
	営 業 利 益	△ 265	491	—
調 整 額	売 上 高	—	—	—
	営 業 利 益	△2,743	△2,957	—
合 計	売 上 高	233,530	259,476	11.1
	営 業 利 益	5,208	15,595	199.4

- (注) 1. 当期より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」が適用されたことに伴い、当社グループの事業について上記の3つのセグメントに区分し、部門別の売上高及び営業利益を開示しております。なお、前期との比較のため、前期の数値を当期と同様の区分に組み替えて記載しております。
2. 調整額は、各部門に帰属しない当社（単独）の一般管理費等であります。

## (2) 設備投資及び資金調達状況

劣化更新投資に加えて、中期経営計画である「SUMIKEI VISION 2012」の重要課題として挙げております「技術開発力の優位性の維持・強化」を達成すべく、得意分野の競争力強化に重点をおく厳選した投資を実施しました結果、設備投資総額は、当社グループ全体では工事ベースで総額約46億円、当社単独では同じく総額約27億円となりました。

これらの所要資金は自己資金等によって手当いたしました。

## (3) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、この度の震災による人的・経済的損失が極めて深刻であり、また原発問題や電力不足の長期化による個人消費や企業活動への影響が懸念されるほか、エネルギー価格の高騰といった問題もあり、先行きは全く不透明で予断を許さない状況にあります。

当社は、平成22年3月に「SUMIKEI VISION 2012」と題した新たな中期経営計画を策定しております。この計画において、お客様にとっての「ベスト・グローバル・パートナー」を目指し、「技術開発力の優位性の維持・強化」、「品質・納期・技術サービス等による海外メーカーとの差別化」、「海外展開ユーザーへのグローバルな供給体制構築」、「持続的成長投資が可能な安定的収益構造と財務体質の実現」の4点を重点課題として取り上げました。

当期におきましては、当社グループの目指すグローバルな供給体制の構築のため、アルミ押出製品の製造会社 Sumikei Techno (Thailand) CO., LTD. の設立や、アルミ板の加工拠点である住軽商事（昆山）金属製品有限公司の設備増強、中国市場における営業拠点の開設決定等を行ってまいりました。更に、アルミ缶材に関しましては、今後拡大する世界飲料缶市場に対する供給体制の構築のため、古河スカイ株式会社、住友商事株式会社、伊藤忠

商事株式会社、伊藤忠メタルズ株式会社の4社と共同で、米国アルミニウム板圧延品製造販売会社ARCO Aluminum Inc.の全株式をBP Company North America Inc.より譲り受けることに合意いたしました。これにより、北米・中南米市場におけるプレゼンスを獲得し、グローバルマーケットにおける影響力を高めるべく、事業展開を推進してまいります。

また、より強固な経営基盤の確立に向けて、伸銅事業の構造改革の一環として、当社伸銅事業を平成23年10月に分社化する方針を決定いたしました。これにより、伸銅事業の収益責任体制の一層の明確化と経営効率の更なる向上を図り、競争力・収益力の強化に努めてまいります。

こうした数々の取り組みを進めてまいりましたものの、この度の震災により、経済的・社会的環境は大きく変化しております。このような環境の下、当社グループにおきましても、企業の社会的責任を果たすべく、節電対策等の様々な施策に取り組んでまいりますとともに、企業活動を通じて、微力ではありますが、社会の復興・発展に貢献してまいりたいと考えております。また、こうした状況下ではございますが、引き続き「SUMIKEI VISION 2012」の基本方針に基づく活動により、企業価値の向上と早期の復配を達成すべく努めてまいります。

株主各位におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 営業成績及び財産の状況の推移

##### ① 企業集団の営業成績及び財産の状況

区 分	第64期 (平成19年度)	第65期 (平成20年度)	第66期 (平成21年度)	第67期 (平成22年度)
売 上 高(百万円)	327,591	278,189	233,530	259,476
経 常 利 益(百万円)	13,293	△ 14,299	3,017	11,466
当 期 純 利 益(百万円)	5,394	△ 18,143	△ 6,480	7,189
1株当たり当期純利益(円)	14.69	△ 49.42	△ 15.95	16.64
総 資 産(百万円)	374,503	321,330	309,897	306,649

- (注) 1. △印は損失を示します。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 第64期は、連結子会社株式の譲渡に伴い連結子会社数が減少したことなどにより、売上高は減少し、エネルギーや資材価格の高騰などにより、経常利益、当期純利益も減少いたしました。
4. 第65期は、米国発の世界的な景気悪化の影響により売上高は減少し、原材料価格が大幅に下落したことに伴う棚卸資産の評価損を計上したことなどにより、経常利益、当期純利益は大幅な損失計上となりました。
5. 第66期は、景気後退に伴う需要減少や原材料価格急落により売上高は減少したものの、緊急対策として実施した人件費並びに経費の削減等の諸施策のほか、アルミ加工品事業の再構築の効果などにより、経常利益は黒字化いたしました。しかしながら、アルミ押出事業等の事業再編損を計上したことなどにより、当期純利益は大幅な損失計上となりました。

##### ② 当社の営業成績及び財産の状況

区 分	第64期 (平成19年度)	第65期 (平成20年度)	第66期 (平成21年度)	第67期 (平成22年度)
売 上 高(百万円)	242,293	209,243	173,828	193,557
経 常 利 益(百万円)	7,164	△ 12,809	1,239	8,318
当 期 純 利 益(百万円)	1,607	△ 17,626	△ 11,600	6,353
1株当たり当期純利益(円)	4.37	△ 48.01	△ 28.56	14.70
総 資 産(百万円)	314,172	280,563	259,089	259,161

- (注) 1. △印は損失を示します。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
3. 第64期は、数量は前期並みであり、原材料価格の高騰により売上高が増加したものの、エネルギーや資材価格の高騰などにより、経常利益、当期純利益は減少いたしました。
4. 第65期は、米国発の世界的な景気悪化の影響により売上高は減少し、原材料価格が大幅に下落したことに伴う棚卸資産の評価損を計上したことなどにより、経常利益、当期純利益は大幅な損失計上となりました。
5. 第66期は、景気後退に伴う需要減少や原材料価格急落により売上高は減少したものの、緊急対策として実施した人件費並びに経費の削減等の諸施策の結果、経常利益は黒字化いたしました。しかしながら、アルミ押出事業等の事業再編損を計上したことなどにより、当期純利益は大幅な損失計上となりました。

## (5) 主要な事業内容

当社グループは主として次に掲げる事業を行っております。

### アルミ圧延品部門

アルミ及びその合金の板製品並びに押出製品等の製造・販売

### 伸銅品部門

銅管・銅合金管及びその継手、チタン管等の製造・販売

### 加工品・関連事業部門

アルミ・銅等の加工製品の製造・販売、それらに関連する土木工事の請負、グループの事業に関連する貨物運送・荷扱等の事業

## (6) 主要な営業所及び工場

- ・当 社  
本 社：東京都港区  
工 場：名古屋製造所、伸銅所（愛知県豊川市）  
研 究 所：研究開発センター（名古屋市）
- ・住軽アルミ箔株式会社  
本 社：東京都千代田区  
工 場：群馬県伊勢崎市
- ・株式会社住軽テクノ  
本 社：東京都千代田区
- ・株式会社住軽テクノ名古屋  
本 社・工 場：名古屋市港区
- ・株式会社日本アルミ  
本 社：大阪市淀川区
- ・住軽商事株式会社  
本 社：大阪府中央区、東京都港区



## (7) 使用人の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	対前期末増減
人 4,530	人 △143

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
人 1,877	人 △474	歳 39.0	年 16.4

(注) 従業員数が当期に474名減少しておりますが、これは(8)重要な子会社の状況においても記載しておりますとおり、当社グループのアルミ押出素材・部材加工事業の再編に伴い、当社のアルミ押出部門を子会社に移管したこと等によるものであります。

## (8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
住軽アルミ箔株式会社	百万円 480	% 100.0	アルミ箔の製造・販売
株式会社住軽テクノ	490	100.0	アルミニウム押出製品及び加工製品の販売
株式会社住軽テクノ名古屋	410	100.0	アルミニウム押出製品の製造
株式会社日本アルミ	450	100.0	アルミニウム加工製品の販売及び土木請負工事
住軽商事株式会社	450	100.0	非鉄金属卸売業
SLM AUSTRALIA PTY. LTD.	千豪ドル 224,795	100.0	アルミニウム地金の製造委託・販売

- (注) 1. 持株比率には、当社の子会社保有の株式を含んでおります。
2. 当社グループは、平成22年4月1日付でアルミ押出素材・部材加工事業の再編を実施し、当社子会社である非鉄金属卸売会社「新泉アルミニウム株式会社」に当社のアルミ押出営業部門及び当社グループのアルミ押出素材・部材加工事業を統合させ、事業統括兼販売会社「株式会社住軽テクノ」へと商号変更を行っております。また、同日付で当社の子会社名古屋製造所アルミ押出製造部門を分社化し、製造会社「株式会社住軽テクノ名古屋」を設立しております。

### (9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社三井住友銀行	37,329
住友信託銀行株式会社	18,837
株式会社あおぞら銀行	8,775
農 林 中 央 金 庫	8,604
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,289
株 式 会 社 群 馬 銀 行	7,400
株 式 会 社 三 重 銀 行	7,150
株 式 会 社 常 陽 銀 行	5,995
株 式 会 社 南 都 銀 行	4,810
株 式 会 社 足 利 銀 行	4,170

## 2. 当社の現況（平成23年3月31日現在）

### (1) 当社の株式の状況

#### ① 株式の総数

発行可能株式総数 960,000,000株

発行済株式総数 431,993,552株

（自己株式 45,315株を除く）

#### ② 株主数

46,516名

#### ③ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
住友金属工業株式会社	54,179	12.5
住友商事株式会社	31,609	7.3
株式会社三井住友銀行	21,187	4.9
住友信託銀行株式会社	15,358	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,370	2.9
住友軽金属共栄会	10,714	2.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,894	2.1
住友生命保険相互会社	7,392	1.7
住友金属鉱山株式会社	6,239	1.4
三井住友ファイナンス&リース株式会社	6,200	1.4

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

## (2) 当社の新株予約権等に関する事項

当社が平成18年4月24日に発行した「2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債」の新株予約権の内容は以下のとおりです。

### 2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

	平成23年3月31日現在
新株予約権の数(個)	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,792
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000,000
新株予約権の行使期間	平成18年5月8日 ～平成23年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 338 資本組入れ額 169
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高(百万円)	5

- (注) 1. 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の金額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額の払込とする請求があったものとみなします。
2. 本新株予約権付社債は、満期到来により平成23年4月26日に償還いたしました。

### (3) 当社の取締役及び監査役

#### ① 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※会長	梶 田 和 彦	
※社長	山 内 重 徳	
※取締役	上 野 順一郎	生産本部担当
取 締 役	伊 東 修二郎	営業本部担当 ※住軽商事株式会社社長
取 締 役	白 石 重 和	管理本部担当 ※SLM AUSTRALIA PTY. LTD. 社長
取 締 役	安 藤 誠	研究開発センター担当
取 締 役	三 村 重 長	内部統制推進部、企画管理部、経理部担当
取 締 役	荘 司 啓 三	※株式会社住軽テクノ社長
取 締 役	可 知 隆 志	※株式会社日本アルミ社長
取 締 役	前 川 行 弘	※住軽アルミ箔株式会社社長
常任監査役 (常 勤)	池 本 清	
監 査 役	畑 原 純 治	
監 査 役	天 本 信 良	
監 査 役	原 田 哲 也	
監 査 役	浅 野 明	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 監査役天本信良、原田哲也及び浅野明は、社外監査役であります。  
なお、当社は3氏を東京証券取引所及び大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両証券取引所に届け出ております。
3. 平成22年6月29日開催の第66期定時株主総会において、新たに荘司啓三が取締役に選任され、就任いたしました。
4. 監査役畑原純治は、長年当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	10人	242百万円
監 査 役 (内、社外監査役)	5人 (3人)	53百万円 (7百万円)
計	15人	295百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

ロ. 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	天本信良	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会18回の全てに出席し、会社の健全な経営と社会的信頼の維持・向上の見地に立って、経理・総務部門を担当あるいは統括し、また常勤監査役を務めた経験を生かした発言等を行いました。
	原田哲也	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会18回の全てに出席し、会社の健全な経営と社会的信頼の維持・向上の見地に立って、総務・人事・業務改革部門を担当あるいは統括した経験を生かした発言等を行いました。
	浅野明	当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会18回の全てに出席し、会社の健全な経営と社会的信頼の維持・向上の見地に立って、人事・総務部門を担当あるいは統括した経験を生かした発言等を行いました。

#### (4) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
報酬等の額	67百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	67百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。
2. 当社の在外連結子会社9社については、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者)の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合はその事実に基づき、当該会計監査人の解任または不再任を株主総会に付議することを検討する方針であります。

### 3. 業務の適正を確保するための体制等の整備について

当社は業務の適正を確保するために必要な体制(内部統制システム)の整備について、以下のとおり定めております。

#### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等は法令及び社内規程に基づき保存、管理する。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの所管部署において、社内規程に基づき適切に対応する。

#### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画の策定により業務目標を明確化する。
- ② 執行役員制度の採用により迅速な意思決定を図るとともに、社内規程に基づき、執行役員の業務を分担することで職務執行の効率化を図る。
- ③ 毎月、取締役、執行役員等による会議を開催し、執行役員による業務の執行状況を監督する。

#### (4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等、会社が遵守すべき事項を明示した社員行動規範を周知するとともに、必要に応じ、社内規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人のコンプライアンス体制を確保する。
- ② 毎月1回の定時取締役会及び臨時の取締役会において、法令及び社内規程で定められた事項の決議並びに経営に関する重要事項の決議を実施する。
- ③ 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行状況について、監査役及び監査部による会計監査及び業務監査を実施する。



(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
監査部において、業務監査を実施する。その監査結果は監査役並びに代表取締役へ報告し、コンプライアンスの徹底を図る。また、関連会社における経営上の重要な事項については、社内規程に基づき当社への協議を義務付ける他、必要に応じ関連会社の管理に係る規程を見直し、企業集団における業務の適正を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査部は監査役の職務を補助する。
- ② 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査部に関する人事異動、組織変更等の際には、事前に監査役と協議する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制  
その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼすおそれある事実について、遅滞無く監査役に報告する。
- ② 取締役、執行役員及び使用人は、取締役会規則その他社内規程に基づき、監査役の出席する取締役会において、報告もしくは決議する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会の他、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員及び使用人にその説明を求めることができる。

- 
- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、金額につきましては表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。
2. 売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
<b>流動資産</b>	<b>92,504</b>	<b>流動負債</b>	<b>149,819</b>
現金及び預金	8,114	支払手形及び買掛金	59,938
受取手形及び売掛金	39,546	1年内償還予定の新株予約権付社債	5
商品及び製品	13,786	短期借入金	73,426
仕掛品	16,158	リース債務	3,935
原材料及び貯蔵品	6,791	未払法人税等	1,497
繰延税金資産	2,902	繰延税金負債	4
その他	5,255	賞与引当金	375
貸倒引当金	△ 49	事業再編損失引当金	955
<b>固定資産</b>	<b>214,144</b>	その他	9,681
<b>有形固定資産</b>	<b>154,673</b>	<b>固定負債</b>	<b>121,562</b>
建物及び構築物	25,128	長期借入金	91,745
機械装置及び運搬具	15,010	リース債務	6,042
土地	96,167	繰延税金負債	1,249
リース資産	9,697	再評価に係る繰延税金負債	8,247
建設仮勘定	7,130	退職給付引当金	5,569
その他	1,538	負ののれん	482
<b>無形固定資産</b>	<b>713</b>	その他	8,225
投資その他の資産	58,757	<b>負債合計</b>	<b>271,381</b>
投資有価証券	40,702	(純資産の部)	
長期貸付金	5,709	<b>株主資本</b>	<b>38,989</b>
繰延税金資産	446	資本金	22,966
その他	12,313	資本剰余金	3,260
貸倒引当金	△ 414	利益剰余金	12,768
<b>資産合計</b>	<b>306,649</b>	自己株式	△ 4
		その他の包括利益累計額	△ 4,430
		その他有価証券	288
		評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	△ 60
		土地再評価差額金	9,664
		為替換算調整勘定	△ 14,322
		少数株主持分	708
		<b>純資産合計</b>	<b>35,267</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>306,649</b>

連結損益計算書（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		259,476
売 上 原 価		222,773
売 上 総 利 益		36,702
販売費及び一般管理費		21,107
営 業 利 益		15,595
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	305	
受 取 配 当 金	190	
受 取 賃 貸 料	227	
負ののれん償却額	196	
持分法投資利益	319	
工事負担金受入額	265	
そ の 他	486	1,992
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,273	
そ の 他	1,848	6,121
経 常 利 益		11,466
特 別 利 益		
固定資産売却益	136	
投資有価証券売却益	117	
持分変動利益	84	
そ の 他	1	339
特 別 損 失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,156	
減 損 損 失	1,144	
事業再編損	632	
固定資産除売却損	373	
そ の 他	320	3,627
税金等調整前当期純利益		8,178
法人税、住民税及び事業税	1,898	
法人税等調整額	△ 925	972
少数株主損益調整前当期純利益		7,205
少 数 株 主 利 益		16
当 期 純 利 益		7,189

## 連結株主資本等変動計算書（平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成22年3月31日 残高	22,966	3,260	5,579	△ 3		31,802
当連結会計年度中の変動額						
当期純利益			7,189			7,189
在外子会社の従業員 奨励福利基金積立			△ 0			△ 0
自己株式の取得				△ 1		△ 1
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額（純額）						—
当連結会計年度 中の変動額合計	—	—	7,188	△ 1		7,187
平成23年3月31日 残高	22,966	3,260	12,768	△ 4		38,989

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日 残高	568	171	9,660	△14,475	△ 4,074	872	28,600
当連結会計年度中の変動額							
当期純利益					—		7,189
在外子会社の従業員 奨励福利基金積立					—		△ 0
自己株式の取得					—		△ 1
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額（純額）	△ 280	△ 232	4	152	△ 356	△ 163	△ 519
当連結会計年度 中の変動額合計	△ 280	△ 232	4	152	△ 356	△ 163	6,667
平成23年3月31日 残高	288	△ 60	9,664	△14,322	△ 4,430	708	35,267

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

子会社40社のうち、25社（住軽アルミ箔㈱、スミケイ運輸㈱、㈱日本アルミ、住軽商事㈱、SLM AUSTRALIA PTY. LTD. 他）を連結している。

なお、当連結会計年度より、㈱住軽テクノ名古屋を当社の名古屋製造所アルミ押出製造部門の分社化により設立したため、また、Sumikei Techno (Thailand) CO., LTD. を新たに設立したため、連結の範囲に含めている。

非連結子会社15社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外した。

### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社15社及び関連会社12社のうち、3社（住軽アルパック㈱、住軽パッケージ㈱、㈱住軽日軽エンジニアリング）について、持分法を適用している。

なお、住軽テック柏㈱は、当連結会計年度において清算したため、持分法適用の範囲から除外した。

持分法非適用の非連結子会社13社及び関連会社11社は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外した。

### (3) 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社9社の決算日は平成22年12月31日である。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。

但し、平成23年1月1日から連結決算日平成23年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

なお、当連結会計年度より、東洋フイツテング㈱の決算日を3月20日から連結決算日と同じ3月31日に変更しており、当連結会計年度における同社の会計期間は、平成22年3月21日から平成23年3月31日までとなっている。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産…………… 主として総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. デリバティブ…………… 時価法

#### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）  
機 械 装 置 } …… 主として定額法

その他の有形固定資産…………… 主として定率法

主な耐用年数

建 物……………15年～50年

機械装置……………7年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア…社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産……定額法

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸 倒 引 当 金……………受取手形、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ロ. 賞 与 引 当 金……………従業員に対する賞与の支払いに備えるため設定しており、支給実績を基礎に将来の見込みを加味した支給見込額を計上している。

ハ. 退職給付引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。

なお、会計基準変更時差異（24,563百万円）については、15年による按分額を費用処理しており、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の残存勤務期間以内の一定の年数（9年～13年）による定額法により（数理計算上の差異については翌連結会計年度から）損益処理している。

ニ. 事業再編損失引当金……………当社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

④その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。

ハ. 消費税等の会計処理  
税抜方式によっている。

ニ. 会社計算規則の改正

連結計算書類については、改正後の会社計算規則に従って作成している。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

平成22年3月31日以前に計上した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

①資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

これにより、当連結会計年度の営業利益は26百万円、経常利益は32百万円、税金等調整前当期純利益は、1,188百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,242百万円である。

②表示方法の変更

（連結貸借対照表関係）

イ. 前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示していた「リース債務」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記した。前連結会計年度の「その他」に含まれる「リース債務」は、801百万円である。

ロ. 前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示していた「リース債務」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記した。前連結会計年度の「その他」に含まれる「リース債務」は、2,778百万円である。

（連結損益計算書関係）

イ. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「工事負担金受入額」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記した。前連結会計年度の「その他」に含まれる「工事負担金受入額」は、121百万円である。

ロ. 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記した。前連結会計年度の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は、7百万円である。

ハ. 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記した。前連結会計年度の「その他」に含まれる「減損損失」は、537百万円である。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保資産

受取手形	90百万円
有形固定資産	3,076百万円
その他の投資	4百万円

②担保付債務

短期借入金	1,017百万円
長期借入金	71百万円

(2) 貸付株式

投資有価証券	1,852百万円
--------	----------

- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 163,000百万円
- (4) 偶発債務
- |                       |        |
|-----------------------|--------|
| 従業員等の金融機関借入金に対する債務保証額 | 955百万円 |
| 受取手形割引高               | 748百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高             | 499百万円 |
| 輸出手形割引高               | 439百万円 |
- (5) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部並びに電子計算機及びその周辺機器についてはリース契約により使用している。
- (6) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。

①連結計算書類作成会社

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法及び同条第4号によるところの地価税の計算のために公表された方法により算定した価格に合理的な調整を行う方法としたが、一部については、同条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としている。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 8,727百万円

②(株)日本アルミ、(株)日本アルミ滋賀製造所及び(株)住軽テクノ安城

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としたが、一部については、同条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としている。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額 △ 1,006百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産の簿価切下額

売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額 224百万円

(2) 事業再編損

前連結会計年度において当社グループのアルミ押出事業再編により、千葉製作所を閉鎖し、その閉鎖にかかる費用を事業再編損失引当金として計上していたが、千葉製作所の跡地より土壌汚染があらたに判明したため、その処理にかかる費用を事業再編損失引当金として追加計上したことによる特別損失である。

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末日における発行済株式総数

普通株式 432,038,867株



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入金により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内の規程に従いリスク低減を図っている。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行なっている。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金等であり、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ及び金利オプションを実施している。

デリバティブ取引は、社内の規程に従い、実需の範囲で行なうこととしている。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額※	時価※	差額
① 現金及び預金	8,114	8,114	—
② 受取手形及び売掛金	39,546	39,546	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	6,843	6,843	—
④ 長期貸付金	5,910	5,913	2
⑤ 支払手形及び買掛金	(59,938)	(59,938)	—
⑥ 1年内償還予定の新株予約権付社債	(5)	(5)	—
⑦ 短期借入金	(27,458)	(27,458)	—
⑧ 未払法人税等	(1,497)	(1,497)	—
⑨ 長期借入金	(137,714)	(138,053)	(339)
⑩ リース債務	(9,977)	(9,990)	(13)
⑪ デリバティブ取引	(6)	(6)	—

※負債に計上しているものは、( )で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### ①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載されている(下記⑩参照)。

#### ③投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。

#### ④長期貸付金

信用リスク区分ごとに、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定している。なお、1年内回収予定の長期貸付金は、連結貸借対照表上は流動資産のその他に含まれているが、上記の表では長期貸付金と一体として算定している。

⑤支払手形及び買掛金、⑦短期借入金、並びに⑧未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上は短期借入金に含まれているが、上記の表では長期借入金と一体として算定している（下記⑨参照）。また、一部の外貨建買掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価を含めて記載されている（下記⑩参照）。

⑥1年内償還予定の新株予約権付社債  
元利金の合計額を同様の新規発行を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

⑨長期借入金、⑩リース債務  
元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑪参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、1年内返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上は短期借入金に含まれているが、上記の表では長期借入金と一体として算定している（上記⑦参照）。  
また、リース債務は連結貸借対照表上は、流動負債と固定負債にそれぞれ計上されているが、上記の表では一体として算定している。

⑪デリバティブ取引  
取引先金融機関等から提示された価格等によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価を含めて記載されている（上記⑨参照）。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金又は買掛金の時価を含めて記載されている（上記②及び⑤参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額31,458百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。また、関係会社株式（連結貸借対照表計上額2,400百万円）についても、同様の理由により、上記の表には含めていない。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	79円99銭
1株当たり当期純利益	16円64銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、BP Company North America Inc.（本社：米国テキサス州ヒューストン、以下「BP」）の100%子会社であるアルミニウム板圧延品製造販売会社ARCO Aluminum Inc.（本社：米国ケンタッキー州ルイビル、以下「ARCO」）について、古河スカイ㈱（以下「古河スカイ」）、住友商事㈱（以下「住友商事」）、伊藤忠商事㈱（以下「伊藤忠商事」）、伊藤忠メタルズ㈱（以下「伊藤忠メタルズ」）とともに、BPよりその全株式を譲り受けることに合意し、平成23年4月4日に公表した。

概要は以下のとおりである。

①株式取得の理由

ARCOは、生産品種をアルミ缶材に特化した製造を行っている世界最大級のアルミニウム板圧延工場であるLogan Mill（非法人合弁事業）の資産の約45%持分、その運営会社であるLogan Aluminum Inc.（本社：米国ケンタッキー州ラッセルビル）の60%出資持分を所有し、Novelis Corporation（本社：ジョージア州アトランタ、以下「Novelis」）との合弁で事業を運営している。ARCOとNovelisはそれぞれ原材料をLogan Millに供給し、各々の製品を販売している。

当社は、古河スカイ、住友商事、伊藤忠商事、伊藤忠メタルズ4社と共同出資により、ARCOの全株式をBPより6億8千万米ドルで取得し、経営参加と技術提供を通じて、アルミ缶材の世界最大市場である北米での製造販売に取り組んでいく予定である。また、今後大きな伸びが見込まれる中南米市場への販売も拡大させる予定である。

なお、事業運営については、共同出資5社で米国に設立した共同持株会社が全株式を保有し、重要事項については出資各社が協議の上、決定する。

本件は、北米地域における世界最大級のアルミニウム板圧延工場に対する経営参画ということから、当社単独ではなく、古河スカイ、住友商事、伊藤忠商事、伊藤忠メタルズとの共同にて取り組むこととした。これにより、当社は北米・中南米市場におけるプレゼンスを獲得し、グローバルマーケットにおける影響力を高めるべく、事業展開を推進して行く予定である。

なお、出資比率は、住友軽金属：40%、古河スカイ：35%、住友商事：20%、伊藤忠商事：2%、伊藤忠メタルズ：3%である。

②ARCO Aluminum Inc. の概要

社 名：ARCO Aluminum Inc.  
設 立：1984年  
本 社：米国ケンタッキー州レイビル  
資 本 金：1,000米ドル  
事 業 内 容：アルミニウム製品の製造および販売  
年間売上高：約9億米ドル（2010年）  
年間販売量：約30万トン（2010年）  
従 業 員：32名（2011年3月時点）

③共同持株会社の概要

社 名：ARROW Aluminum Holding Inc.  
本 社：米国デラウェア州ウィルミントン  
資 本 金：5,000米ドル（2011年3月末時点）  
事 業 内 容：ARCO株式の保有

④今後のスケジュール

平成23年7月～9月にクロージングを予定している。ただし、各国競争当局の審査状況等の事情によっては、クロージングの時期が変更される可能性がある。

8. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

貸借対照表（平成23年3月31日現在）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	百万円	<b>(負債の部)</b>	百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>81,386</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>129,176</b>
現金及び預金	4,178	支 払 手 形	17,100
受 取 手 形	1,408	買 掛 金	27,761
売 掛 金	24,571	短期借入金	24,158
商品及び製品	7,037	1年内返済予定の 長期借入金	45,336
仕 掛 品	12,549	1年内償還予定の 新株予約権付社債	5
原材料及び貯蔵品	3,678	リース債務	2,991
前 払 費 用	150	未 払 金	5,139
繰延税金資産	2,537	未 払 費 用	643
未 収 入 金	4,644	未払法人税等	15
短期貸付金	20,381	前 受 金	553
そ の 他	257	預 り 金	2,764
貸倒引当金	△ 9	事業再編損失引当金	955
<b>固 定 資 産</b>	<b>177,775</b>	そ の 他	1,751
<b>有形固定資産</b>	<b>119,746</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>105,048</b>
建 物	16,218	長期借入金	90,980
構 築 物	1,186	リース債務	1,061
機械及び装置	11,663	繰延税金負債	169
車両運搬具	17	再評価に係る繰延税金負債	7,988
工具器具及び備品	1,081	退職給付引当金	3,456
土 地	79,305	資産除去債務	1,048
リース資産	3,981	そ の 他	343
建設仮勘定	6,292	<b>負 債 合 計</b>	<b>234,225</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>130</b>	<b>(純資産の部)</b>	
特 許 権	9	<b>株 主 資 本</b>	<b>15,341</b>
ソフトウェア	79	資 本 金	22,966
施設利用権	41	資 本 剰 余 金	3,260
<b>投資その他の資産</b>	<b>57,897</b>	資本準備金	3,225
投資有価証券	6,831	その他資本剰余金	34
関係会社株式	43,201	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△ 10,880</b>
出 資 金	28	その他利益剰余金	△ 10,880
長期貸付金	6,819	繰越利益剰余金	△ 10,880
長期前払費用	762	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 4</b>
そ の 他	260	評価・換算差額等	9,594
貸倒引当金	△ 6	その他有価証券 評価差額金	186
<b>資 産 合 計</b>	<b>259,161</b>	繰延ヘッジ損益	△ 47
		土地再評価差額金	9,454
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>24,935</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>259,161</b>

損益計算書（平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで）

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		193,557
売 上 原 価		173,018
売 上 総 利 益		20,539
販売費及び一般管理費		9,198
営 業 利 益		11,340
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	565	
受 取 配 当 金	762	
受 取 賃 貸 料	1,837	
業 務 受 託 料	626	
そ の 他	429	4,220
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,108	
貸与資産減価償却費	1,007	
そ の 他	2,127	7,243
経 常 利 益		8,318
特 別 利 益		
技術指導契約譲渡益	376	
固定資産売却益	284	
投資損失引当金戻入額	90	
そ の 他	137	888
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,045	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,044	
関係会社株式評価損	653	
事業再編損	632	
固定資産除却損	286	
そ の 他	332	3,994
税引前当期純利益		5,211
法人税、住民税及び事業税	22	
法人税等調整額	△ 1,164	△ 1,141
当 期 純 利 益		6,353

# 株主資本等変動計算書（平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余 金計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余 金計		
平成22年3月31日 残高	22,966	3,225	34	3,260	△ 17,233	△ 17,233	△ 3	8,989
事業年度中の変動額								
当期純利益					6,353	6,353		6,353
自己株式の取得							△ 1	△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	6,353	6,353	△ 1	6,351
平成23年3月31日 残高	22,966	3,225	34	3,260	△ 10,880	△ 10,880	△ 4	15,341

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
平成22年3月31日 残高	446	186	9,454	10,087		19,077
事業年度中の変動額						
当期純利益					-	6,353
自己株式の取得					-	△ 1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 259	△ 233	-	△ 493		△ 493
事業年度中の変動額合計	△ 259	△ 233	-	△ 493		5,858
平成23年3月31日 残高	186	△ 47	9,454	9,594		24,935

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

#### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

#### ③棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）  
機 械 装 置 } …… 定額法

その他の有形固定資産…………… 定率法

主な耐用年数

建 物…………… 15年～50年

機械装置…………… 7年

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア…………… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産…………… 定額法

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法

### (3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金…………… 受取手形、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②退職給付引当金…………… 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。これらの制度による従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき引当金を計上している。

なお、会計基準変更時差異（19,956百万円）は、15年による均等額を費用処理しており、過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により（数理計算上の差異については翌期から）損益処理している。

③事業再編損失引当金…………… 当社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

主として、繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。

②消費税等の処理方法

税抜方式によっている。

③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(5) 重要な会計方針の変更

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第21号 平成20年3月31日）を適用している。

これにより、当事業年度の営業利益は26百万円、経常利益は32百万円、税引前当期純利益は1,076百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,130百万円である。

(6) 表示方法の変更

(損益計算書関係)

①前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「業務受託料」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記した。前事業年度の「その他」に含まれる「業務受託料」は、20百万円である。

②前事業年度において区分掲記していた「助成金収入」は、当事業年度において重要性が低下したため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。当事業年度の「その他」に含まれる「助成金収入」は、10百万円である。

③前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「貸与資産減価償却費」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記した。前事業年度の「その他」に含まれる「貸与資産減価償却費」は、127百万円である。

④前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示していた「投資損失引当金戻入額」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記した。前事業年度の「その他」に含まれる「投資損失引当金戻入額」は、15百万円である。

⑤前事業年度において区分掲記していた「関係会社株式売却益」は、当事業年度において重要性が低下したため、特別利益の「その他」に含めて表示している。当事業年度の「その他」に含まれる「関係会社株式売却益」は、32百万円である。

⑥前事業年度において区分掲記していた「投資有価証券売却益」は、当事業年度において重要性が低下したため、特別利益の「その他」に含めて表示している。当事業年度の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は、56百万円である。

⑦前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記した。前事業年度の「その他」に含まれる「減損損失」は、537百万円である。



## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 当事業年度末における貸付株式  
投資有価証券 1,852百万円
- (2) 資産に係る減価償却累計額  
有形固定資産の減価償却累計額 138,692百万円
- (3) 保証債務  
従業員等の金融機関借入金等に対する保証額 2,975百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 36,658百万円  
長期金銭債権 6,815百万円  
短期金銭債務 7,654百万円  
長期金銭債務 27百万円
- (5) 土地の再評価  
土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。  
再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第5号によるところの鑑定評価による方法としたが、一部については、同条第3号によるところの土地課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行う方法としている。  
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △8,727百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高  
営業取引による取引高  
売上高 77,427百万円  
仕入高 55,384百万円  
営業取引以外の取引による取引高 16,465百万円
- (2) 棚卸資産の簿価切下額  
売上原価に含まれる棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額 157百万円
- (3) 事業再編損  
前事業年度において当社グループのアルミ押出事業再編により、千葉製作所を閉鎖し、その閉鎖にかかる費用を事業再編損失引当金として計上していたが、千葉製作所の跡地より土壌汚染があらたに判明したため、その処理にかかる費用を事業再編損失引当金として追加計上したことによる特別損失である。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 45,315株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金であり、回収可能性を検討の上で、回収不能と見込まれる部分については評価性引当額を計上している。  
繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額である。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備の一部並びに電子計算機及びその周辺機器については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注6)	科目	期末残高(注6)
子会社	住軽商事㈱	所有 直接 91.8% 間接 8.2%	当社製品の販売 原材料及び製品の購入 役員の兼任	当社製品の販売(注1)	37,095	売掛金	4,385
				原材料及び製品の購入(注1)	19,761	買掛金	181
子会社	SLM AUSTRALIA PTY. LTD.	所有 直接100.0%	原材料の購入 役員の兼任	増資の引受(注2)	9,000	—	—
子会社	㈱日本アルミ	所有 直接100.0%	当社製品の販売 製品の購入 役員の兼任	資金の貸付(注3)	6,470	短期貸付金	7,251
子会社	㈱住軽テクノ安城	所有 間接100.0%	当社製品の販売 原材料及び製品の購入 役員の兼任	資金の貸付(注3)	150	短期貸付金	4,250
子会社	住軽アルミ箔㈱	所有 直接100.0%	当社製品の販売 製品の購入 役員の兼任	当社製品の販売(注1)	8,101	売掛金	3,247
				資金の貸付(注3)	3,253	短期貸付金	1,600
子会社	㈱住軽テクノ	所有 直接100.0%	当社製品の販売 製品の購入 役員の兼任	資金の貸付(注3)	3,885	長期貸付金	3,885
子会社	㈱住軽テクノ名古屋	所有 間接100.0%	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任	賃貸料の受取(注4)	1,498	—	—
				業務受託料の受取(注5)	526	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注2) 当社が子会社の行った増資を1株につき1豪ドルで全額引き受けたものである。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定している。なお、担保は受け入れていない。

(注4) 賃貸料その他の取引条件は、市場実勢及び賃貸資産に係るコストを勘案し、価格交渉の上で決定している。

(注5) 受託料その他の取引条件は、受託業務遂行に伴うコストを勘案し、価格交渉の上で決定している。

(注6) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 57円72銭

1株当たり当期純利益 14円70銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、BP Company North America Inc.（本社：米国テキサス州ヒューストン、以下「BP」）の100%子会社であるアルミニウム板圧延品製造販売会社ARCO Aluminum Inc.（本社：米国ケンタッキー州ルイビル、以下「ARCO」）について、古河スカイ㈱（以下「古河スカイ」）、住友商事㈱（以下「住友商事」）、伊藤忠商事㈱（以下「伊藤忠商事」）、伊藤忠メタルズ㈱（以下「伊藤忠メタルズ」）とともに、BPよりその全株式を譲り受けることに合意し、平成23年4月4日に公表した。

概要は以下のとおりである。

### ①株式取得の理由

ARCOは、生産品種をアルミ缶材に特化した製造を行っている世界最大級のアルミニウム板圧延工場であるLogan Mill（非法人合弁事業）の資産の約45%持分、その運営会社であるLogan Aluminum Inc.（本社：米国ケンタッキー州ラッセルビル）の60%出資持分を所有し、Novelis Corporation（本社：ジョージア州アトランタ、以下「Novelis」）との合弁で事業を運営している。ARCOとNovelisはそれぞれ原材料をLogan Millに供給し、各々の製品を販売している。

当社は、古河スカイ、住友商事、伊藤忠商事、伊藤忠メタルズ4社と共同出資により、ARCOの全株式をBPより6億8千万米ドルで取得し、経営参加と技術提供を通じて、アルミ缶材の世界最大市場である北米での製造販売に取り組んでいく予定である。また、今後大きな伸びが見込まれる中南米市場への販売も拡大させる予定である。

なお、事業運営については、共同出資5社で米国に設立した共同持株会社が全株式を保有し、重要事項については出資各社が協議の上、決定する。

本件は、北米地域における世界最大級のアルミニウム板圧延工場に対する経営参画ということから、当社単独ではなく、古河スカイ、住友商事、伊藤忠商事、伊藤忠メタルズとの共同にて取り組むこととした。これにより、当社は北米・中南米市場におけるプレゼンスを獲得し、グローバルマーケットにおける影響力を高めるべく、事業展開を推進して行く予定である。

なお、出資比率は、住友軽金属：40%、古河スカイ：35%、住友商事：20%、伊藤忠商事：2%、伊藤忠メタルズ：3%である。

### ②ARCO Aluminum Inc. の概要

社 名：ARCO Aluminum Inc.  
設 立：1984年  
本 社：米国ケンタッキー州ルイビル  
資 本 金：1,000米ドル  
事 業 内 容：アルミニウム製品の製造および販売  
年間売上高：約9億米ドル（2010年）  
年間販売量：約30万トン（2010年）  
従 業 員：32名（2011年3月時点）

③共同持株会社の概要

社 名：ARROW Aluminum Holding Inc.  
本 社：米国デラウェア州ウィルミントン  
資 本 金：5,000米ドル（2011年3月末時点）  
事 業 内 容：ARCO株式の保有

④今後のスケジュール

平成23年7月～9月にクロージングを予定している。ただし、  
各国競争当局の審査状況等の事情によっては、クロージングの  
時期が変更される可能性がある。

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友軽金属工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友軽金属工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、BP Company North America Inc.（以下「BP」）の100%子会社であるアルミニウム板圧延品製造販売会社ARCO Aluminum Inc. について、古河スカイ(株)、住友商事(株)、伊藤忠商事(株)、伊藤忠メタルズ(株)とともに、BPよりその全株式を譲り受けることに合意し、平成23年4月4日に公表した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月10日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友軽金属工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、BP Company North America Inc. (以下「BP」)の100%子会社であるアルミニウム板圧延品製造販売会社ARCO Aluminum Inc. について、古河スカイ(株)、住友商事(株)、伊藤忠商事(株)、伊藤忠メタルズ(株)とともに、BPよりその全株式を譲り受けることに合意し、平成23年4月4日に公表した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等に係る監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席して取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、また必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の調査の結果に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5 月12日

住友軽金属工業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 池 本 清 ⑩

監査役 畑 原 純 治 ⑩

監査役(社外監査役) 天 本 信 良 ⑩

監査役(社外監査役) 原 田 哲 也 ⑩

監査役(社外監査役) 浅 野 明 ⑩

社外監査役は会社法第2条第16号に定める監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

#### 1. 準備金の額の減少に関する事項

当社は、当期純利益をもっても欠損金解消に至らないことから、早期復配体制の実現のため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替え、損失の補填に充てたいと存じます。

##### (1) 減少する準備金の額

資本準備金 3,225,604,016円の全額

##### (2) 準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成23年6月29日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記、振り替え後のその他資本剰余金を当期の繰越利益剰余金の欠損填補の一部に充てたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目

繰越利益剰余金 3,260,203,911円

##### (2) 減少する剰余金の項目

その他資本剰余金 3,260,203,911円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	ます だ かず ひこ 榎 田 和 彦 昭和17年4月24日生	昭和40年4月 当社入社 平成8年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成13年6月 専務取締役 平成16年6月 社長 平成21年6月 会長 現在に至る	164,005株
2	やま うち しげ のり 山 内 重 徳 昭和24年2月24日生	昭和46年7月 当社入社 平成14年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成17年4月 取締役常務執行役員 平成19年4月 取締役専務執行役員 平成21年6月 社長 現在に至る	127,000株
3	うえ の じゅんいちろう 上 野 順一郎 昭和23年9月25日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 取締役 平成17年4月 取締役辞任 執行役員 生産本部名古屋製造 所副所長・板製造部 長 平成18年6月 取締役常務執行役員 生産本部名古屋製造 所副所長 平成20年6月 取締役専務執行役員 生産本部名古屋製造 所長 平成21年5月 取締役専務執行役員 生産本部長・名古屋 製造所長 現在に至る	85,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	いとう しゅうじろう 伊東 修二郎 昭和25年12月8日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 大阪支店大阪軽金属部担当部長 平成10年10月 板事業部板営業第二部長 平成14年3月 営業本部板営業第二部長 平成15年10月 営業本部部長（板総括） 平成16年6月 取締役 営業本部副本部長 平成17年4月 取締役辞任 執行役員 営業本部副本部長 平成19年4月 常務執行役員 軽圧営業本部長 平成19年6月 取締役常務執行役員 軽圧営業本部長 平成20年6月 取締役常務執行役員 営業本部長 平成21年6月 取締役専務執行役員 営業本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 住軽商事(株)社長	83,000株
5	しらいし しげかず 白石 重和 昭和26年3月17日生	昭和48年4月 当社入社 平成10年4月 板事業部板営業第一部担当部長 平成12年7月 板事業部板営業第一部長 平成14年3月 営業本部板営業第一部長 平成15年10月 営業本部部長（伸銅品総括） 平成16年6月 取締役 営業本部副本部長 平成17年4月 取締役辞任 執行役員 営業本部副本部長 平成19年4月 常務執行役員 伸銅営業本部長 平成19年6月 取締役常務執行役員 伸銅営業本部長 平成20年6月 取締役常務執行役員 管理本部長 平成21年6月 取締役専務執行役員 管理本部長 現在に至る 重要な兼職の状況 SLM AUSTRALIA PTY. LTD. 社長	87,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	あん どう まこと 安 藤 誠 昭和25年12月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年7月 研究開発センター 第三部長 平成16年6月 研究開発センター 副所長・第三部長 平成17年4月 執行役員 研究開発センター 所長・第三部長 平成19年4月 常務執行役員 研究開発センター 所長 平成19年6月 取締役常務執行役員 研究開発センター 所長 平成22年4月 取締役専務執行役員 研究開発センター 所長 現在に至る	79,000株
7	み むら しげ なが 三 村 重 長 昭和26年1月23日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 商務部長 平成17年4月 執行役員 営業本部副本部長・ 押出材営業部長 平成19年4月 執行役員 軽圧営業本部副本部 長 平成20年6月 取締役常務執行役員 管理本部副本部長・ 内部統制準備室長 平成20年10月 取締役常務執行役員 管理本部副本部長 (管理本部内部統制推 進部・企画管理部・ 経理部担当) 現在に至る	84,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	いけ だ ひろし 池田 洋 昭和26年9月4日生	<p>昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 研究開発センター第六部担当部長 平成12年4月 研究開発センター第六部長 平成13年1月 研究開発センター第四部長 平成17年4月 執行役員 研究開発センター第四部長 平成19年4月 執行役員 研究開発センター副所長 平成22年4月 常務執行役員 生産本部副本部長・伸銅所長 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 SUMIKEI (MALAYSIA) SDN. BHD. 社長 ※住軽（広州）金属製品有限公司董事長 住軽パッケージ㈱社長</p>	103,000株
9	しょう じ けい ぞう 荘司 啓三 昭和27年7月19日生	<p>昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 板事業部板営業第一部担当部長 平成15年10月 営業本部板営業第一部長 平成17年4月 営業本部名古屋支店名古屋軽金属部長 平成18年4月 営業本部名古屋支店長・名古屋軽金属部長 平成19年4月 執行役員 軽圧営業本部副本部長・名古屋支店長・名古屋軽金属部長 平成20年6月 執行役員 営業本部副本部長・名古屋支店長 平成21年10月 執行役員 営業本部副本部長 平成22年4月 執行役員 平成22年6月 取締役執行役員 平成23年4月 取締役常務執行役員 現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況 ㈱住軽テクノ社長</p>	65,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
10	こう えん よう いち 高 縁 陽 一 昭和25年6月2日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 押出事業部押出材営業部担当部長 平成12年7月 板事業部板営業第一部担当部長 平成14年3月 営業本部板営業第一部担当部長 平成15年4月 営業本部大阪支店大阪軽金属部長 平成17年4月 営業本部板営業第一部部長 平成19年4月 執行役員 軽圧営業本部副本部長・板営業第一部長 平成20年6月 執行役員 営業本部副本部長・板営業第一部長 平成23年4月 常務執行役員 営業本部副本部長・板営業第一部長 (営業本部商務部・板営業第二部・板営業第三部・支店担当) 現在に至る	42,000株

- (注) 1. 「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄の会社名に※印のある取締役候補者は、当該会社の代表取締役を兼務し、当該会社と当社とは製品及び原材料に係る売買取引等を行っております。
2. 上記1. の候補者以外の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役池本清氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
もうりえいいち 毛利英一 昭和26年6月20日生	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 押出事業部押出製造部長 平成13年4月 押出事業部押出技術部長 平成14年3月 生産本部名古屋製造所押出技術部長 平成19年4月 執行役員 生産本部名古屋製造所副所長・押出製造部長・千葉製作所長 平成20年4月 執行役員 生産本部名古屋製造所副所長・押出製造部長 平成22年4月 執行役員 現在に至る	46,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区新橋5丁目11番3号  
新橋住友ビル1階 会議室



- ・ JR線
- ・ 東京メトロ銀座線
- ・ 都営地下鉄浅草線
- ・ 東京臨海新交通（ゆりかもめ）

新橋駅下車